

2023年7月 日

北海道地方最低賃金審議会
会長 亀野 淳 様

【〇〇〇〇ユニオン／労働組合】
執行委員長

北海道地域最低賃金額1500円と全国一律最低賃金制度実現を求める

要請書

私たち、【〇〇〇〇ユニオン／労働組合】は札幌地区ユニオンに加盟する労働組合です。組合員は【〇〇業】に従事しています。会社は従業員の賃金決定に際して最低賃金の状況を参考にします。昨年、北海道地域最低賃金が31円引き上がり920円（約3.5%のUP）となりました。

ただ、私たちの賃金は、雇用形態に関わらず月給者・時間給者共に最低賃金近傍で決定されます。そのため、フルタイムの従業員が満度に勤務した場合（1日8時間、週40時間、月173時間）でも、月収約15万9160円、年収約191万円を大きく超えることはありません。時間給者は当然月給者を下回ります。

この状況が単独生計維持困難であることは明白です。また、少子高齢化促進の元凶であることも論を待ちません。今、円安、ロシアのウクライナ侵攻、環境変動及び自然災害により生計費が急上昇する中、最低賃金額での生計維持はより一層困難です。

また、都市部と地方の格差がなくなっている生計費実態を考慮すれば、地域の最低賃金額に「差」を設けること自体、不公正格差の温床であり都市部への人口集中の要因となります。

私たちは、憲法第25条及び最低賃金法第1条の意図する生活権を確保し、現在の景気低迷の元凶である少子高齢化促進と人口の都市部集中と地方の過疎化を解消するためには最低賃金の在り様が大変重要であると痛感しています。すなわち、全国一律であること、時間給換算では1500円を下回らないことを必須とした制度設計が必要です。

当【〇〇〇〇ユニオン／労働組合】は、北海道地方最低賃金審議会において種々ご賢察の上、北海道地域最低賃金を時間給1500円に改訂し、加えて全国一律化に向け全会一致の決議をされるよう強く求めます。

以上